

平成25年 5 月31日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成25年 5 月31日
開会 12時12分 閉会 12時29分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出席委員 7名
委員長 谷口和弥 副委員長 東口隆弘
委 員 寺林俊幸 小島智恵 増田武夫 斉藤喜志雄 千葉 幹雄
- 4 傍 聴 者 中橋友子
- 5 事 務 局 局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件 1 付託された陳情の審査について
陳情第6号 「年金2.5%の削減中止を求める意見書」の提出を求める陳情書
2 その他
道内先進地視察研修について（2泊3日公用車 時期・視察先）
- 7 審査結果 別紙

委員長 谷 口 和 弥

◇審査内容

(12:12 開会)

- 委員長（谷口和弥） ただいまから民生常任委員会を開会します。
これより議事に入ります。議題につきましては本委員会に付託されました、陳情第6号「年金2.5%の削減中止を求める意見書」の提出を求める陳情書についての審査であります。
それではさっそくですけれども、本陳情に対する各委員のご意見をお伺いしたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） この中で唯一年金をもらっている、違うかな。先生ももらっているかい。ごめんなさい。本格的に年金をいただいているのはこの2人でありますけれども、生活するのに極めて厳しい状況の中で、比較的私どもは恵まれていると言われている中においても、なおかつ大変な中で2.5%云々というのは納得がいきません。
物価等々にスライドしてきちんと丁寧にやってきてくれていたのであればこういうこともあり得るかとも思いますけれども、しばらく物価スライドにしないで投げ出されたりなんかしながら、とりわけ国民年金の人たちに、考えてみれば7万円を切るような中でやっていくというのは弱い者いじめの最たるものだというふうに思っておりますので、ぜひ中止を求めるこの意見書にみなさんの賛同いただければと思うところです。
- 委員長（谷口和弥） ほかに。増田委員。
- 委員（増田武夫） 私も斉藤委員と同じ意見なのですが、この中にも出てきていますけれども、マクロ経済スライドということなのですけれども、これは2004年に導入されて、何ででてきたかと言ったら、いろいろな、例えば高齢者がたくさんになるだとか、支える人間が少なくなるなんていうことをあれして、年間0.9%の引き下げをやっていくということが出てきたのです。
例えば物価スライドで2%物価が上がっても、2%そのまま上げないで0.5%下げて、そして1.1%の引き上げをやるという、そういう程度だったのだけれども、だけど最近物価が上がっていかない関係で、それも物価が0.9%まではそうやって0.9%引くのですけれども、それより下がると0.9%そのまま引かないで0%に。だからそれより下がっていくとマクロスライド制を適用しないことになっていたのだけれども、最近それでは財源を切り詰めていかれないので、物価が下がっても0.9%は下げていこうじゃないかということ。だからここに出ている、限りない年金の削減に繋がるというのはそのことを言っているのです、物価が下がってもさらに0.9%下げて、例えば物価1%下がったら、1.9%の引き下げにしていくということをやろうとしているのです。
だから、そのことも考えると本当にこの年金暮らしが大変になるということで、やはりそういうことは私の立場でも、ぜひやめてほしいとそういうふうに思います。
- 委員長（谷口和弥） ほかにご意見はどうでしょうか。小島委員。
- 委員（小島智恵） 年金の削減ということですがけれども、年金で生活されている方のことを考えますと本当に大変で厳しいものを感じる場所もあるのですけれども、社会全体のことを考えますと、みなさんご承知のとおり少子高齢化、生産年齢人口の減少ということで、国全体としてはこのままいくと2020年には高齢化率30%。2050年には40%。

高齢者1人を1.2人の現役世代で支える時代が来るというふうにも言われております。

年金の保険料を払う側、支える側の負担というのは本当に増大していく一方でありまして、このままの状態だと支える側の負担というのはかなり重くなって、今現在でも国民健康保険については保険料を払っていない方も多い状況ではあります。それで削減等々も考えていかないと、年金制度そのものが今後崩壊していくのではないかという懸念を持っております。

また、もうひとつ申しあげたいのが、少子高齢化で高齢者が増えておりますけれども、高齢者といいましても最近では元気で若々しい方が多いわけで、ご本人も働きたいという労働意欲を持っていらっしゃる方も多いわけなのですけれども、今後、定年制度はあるのですけれども、そういったこれからの時代に合わせて定年制度を、例えば枠を取り払うとか、それについては政府や企業努力等、必要になってはきますけれども、高齢者になっても働ける社会の実現を目指す。今現在は働き口がなかなかない状況ではあるのですけれども、そういう働ける環境を整えていくことによって、そういった年金に頼らないで生活できるような社会を目指していく。そういうことも政府の制度だとか整備によって変えていくことができるのではないかというふうに思います。

またこの陳情書の文面の後半ですけれども、高齢者の大幅収入源は地域の経済に大きな影響を与え云々というふうに書いてありますけれども、そういった高齢であっても働ける社会を実現していければ収入を増やすことも可能ですし、また、話によると年金をもらっているけれども、たくさん働くと所得が増えるのでそういった年金をカットされるというようなお話も聞くのですけれども。

- 委員長（谷口和弥） 小島委員。陳情の中身から少しずつ来てきている感じがします。2.5%下げたほしくないということの陳情に対しての意見に修正をしてください。
- 委員（小島智恵） 要は考え方次第です。社会全体の考え方もそうですし、政府や企業の考え方次第、そして制度や実行性によっては今後変えていけるというポジティブな思いも一言述べておきたいと思います。
- 委員長（谷口和弥） ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。寺林委員。
- 委員（寺林俊幸） いままで、何人もの委員さんの中にもありましたけれども、やはり高齢者の方で年金を糧として生活されている方が大変多い。その中で2.5%の削減。これは大変大きな比率になるのだらうというふうに思います。それをどのように確保していくかということについては別として、本来生活の糧としているものに対して減らす。最後にどこに負担が回っていくのかということになれば、それは国ではなくて町が負担していくというようなことが想像されるように思います。

しっかりと将来を計画的に年金の機構を変えることも必要だと思いますけれども、すべてを考慮した中で生活されている高齢者の方々の生活を守るために2.5%の削減は、私は中止をすることが必要であろうというふうに思います。

- 委員長（谷口和弥） ほかにいかがでしょうか。千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） それでは、ちょっと考え方を申しあげさせていただきたいと思いますが、本来であれば年金のシステムからいって物価にスライドさせる部分があるということで、当然物価が下がれば年金も下がる。これはもう普通の、自然の成り行き

だと思えますけれども、ただ、政府は選挙対策かどうかわかりませんが長年にわたって下がってきてもそこは下げてこなかったと。一定程度の年金の割合を維持してきたということですから、そういった意味ではその年金にスライドさせるということこそをさせなかったということでは、瑕疵とまでは言えるかどうかはわかりませんが、国にもやはり責められる部分があるのだらうといふふうに思います。

ここへきて一気に2.5%という大幅な年金のカットをするということは、長年にわたって少しずついじれる部分については、それほど影響はないのかと思えますけれども、ここへきて一気に2.5%ということについては、これはやはり国の今までの政策を打ってこなかったつけをここで良い期に取り戻そうというのはあまりにも年金受給者にとっては痛い数字だらうというふうに思いますので、私はこの陳情を見まして、この陳情者の言っている含意というのは妥当なのかと、言っていることは理解してあげなくてはならないだらうと思っております。

- 委員長（谷口和弥） あと意見のある方はいらっしゃいますか。ほぼ全員の委員の方に通り賛否の部分を含めて意見をいただいたところでもあります。このあと討論ということになるのですけれども、討論の必要はどうでしょうか。なしでもよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

- 委員長（谷口和弥） それでは必要なしということですので、討論を省略して採決をいたします。陳情第6号について採択することにご異議はありませんか。

（なしの声あり）

- 委員長（谷口和弥） 異議なしと認めます。従って陳情第6号については採択することによって決定をいたしました。なお、意見書案については委員長、副委員長に一任をお願いしたいと思うのですけれども、それでよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

- 委員長（谷口和弥） ありがとうございます。以上で陳情第6号の審査については終了します。

今日の議案のもう一つ、二つ目のその他でありますけれども、道内先進地視察研修について事務局から説明をお願いします。事務局長。

- 事務局長（野坂正美） その他の道内先進地視察の研修の関係ですけれども、予算では二泊三日の公用車ということで、予算を今のところ確保しております。行く日時、時期の関係、それから視察の場所、これらの関係についてご協議をお願いしたいと考えています。よろしくをお願いします。

- 委員長（谷口和弥） 二泊三日の公用車を使つての視察になるということの説明でありました。こんなところで、こんな施設を見たいとかというような具体的なご意見があればお聞きしたいと思うのですけれども、あれば挙手をお願いします。増田委員。

- 委員（増田武夫） いま、でてきた話題ですので、ちょっと考える時間、検討する時間があってもいいのではないかと。きょう結論を出さないでみんなに検討してもらおう。または、そういう意見を聞きながら委員長、副委員長が決定するとか、今日の結論でなくてもいいのではないかと思います。

- 委員長（谷口和弥） 増田委員からも、それから斉藤委員もちょっと言いかけたところ

ですが、まずは持ち帰っていただいて検討していただいて、次回お聞きするという
ことよろしいでしょうか。そのうえで、いろいろあれば委員長と副委員長に一任いた
だくということも改めて決めさせていただきたいと思うのですけれども、そういうこと
よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（谷口和弥） 副委員長。
- 副委員長（東口隆弘） 実施日というか、視察の月くらい、何月がよろしいか、概ね
もと思いますが、それくらいは今集まっているときに決められたらいかがかと思
いますけれども。
- 委員長（谷口和弥） いま副委員長の方から、時期については今日相談できればいい
のではないかということの発言でありましたけれども、時期についておおよその
目途を決める、そのことは今日いたしますか。千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） 私は時期については特にございません。いつでもいいです。た
だ、あまり寒くない時期がいいと思います。以上です。
- 委員長（谷口和弥） ほかに時期についての希望はありますか。斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） 我々は大したあれではないけれども、問題はそれなりに生業
を持たれていて、この時期だけは大変だという人もいらっしゃると思うのです。
だからそういうところも含めて委員長、副委員長、あるいは事務局等々の中
で詰めていただいて、次回にでもあれしてください。いつでも従います。
- 委員長（谷口和弥） そうしましたらば、その辺のことも考慮しながら次の委員
会で決めさせていただくということにさせていただきたいと思います。

みなさんの方からほかに何かありますでしょうか。それでは、以上をもちまして
民生常任委員会、終了させていただきます。

(12:29 閉会)